

株式会社 川畑建設 行動計画（第9回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 2月 1日～令和7年 1月31日までの 2年間

2. 内容

次世代育成対策推進法の趣旨に則り、ワークライフバランスの向上による従業員が活躍できる環境づくり

目標1：長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する。

<対策>

- 令和5年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和5年 3月～ 業務改善(作業の効率化及び不要な業務の洗い出しについての検討)により長時間労働の削減を図る。
- 令和5年 4月～ 計画的に有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得を促進する。

目標2：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和5年 4月～ 社内掲示板などで、育児・介護休業等の諸制度やワークライフバランスを考えた働き方の周知を行う。
- 令和5年 5月～ 育児・介護休業取得予定者情報の適切な把握。休業・短縮勤務等の利用しやすい環境づくり。ワークライフバランスの実現に向けてできる取組みの検討。